

最高裁秘書第2395号

令和4年8月3日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 堀 田 眞 哉



### 司法行政文書開示通知書

5月9日付け（同月11日受付、第040125号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

#### 記

##### 1 開示する司法行政文書の名称等

総研ニュース第115号（両面で2枚、片面で1枚）

##### 2 開示しないこととした部分とその理由

1の文書には、個人識別情報（メールアドレス等）及び公にすることにより事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報（メールアドレス）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号及び第6号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

##### 3 開示の実施方法

写しの送付

(注) この判断に苦情がある場合は、この通知を発した日（本通知書の右上に記載された日付）の翌日から起算して3か月の間、最高裁判所事務総局秘書課に対して苦情の申出をすることができます。

(担当) 秘書課（文書開示第二係） 電話03（4233）5240（直通）

# 総研ニュース 第115号

発行者 裁判所職員総合研修所

令和4年3月31日発行

## (総研ニュース第115号 目次)

- 1 養成課程修了式 ..... 1頁
- 2 養成課程合同カリキュラムの紹介 ..... 1頁
- ◎ 総研の四季
- ◎ 第2研究室ニュースレター（第4号）

※目次の各項目をクリックすると記事にジャンプします。

## ■ 養成課程修了式///

3月25日（金）、当研修所において、裁判所書記官養成課程研修生及び家庭裁判所調査官養成課程研修生総勢347人（裁判所書記官養成課程第一部第18期研修生226人、同第二部第17期研修生77人及び家庭裁判所調査官養成課程第17期研修生44人）の修了式がリモート形式で行われました。

式には、菅野博之最高裁判所判事にビデオメッセージで御祝辞をいただき、最高裁判所大法廷首席書記官及び最高裁判所事務総局家庭審議官には御臨席のうえ、お祝いの言葉をいただきました。



家庭審議官



総研所長



大法廷首席書記官

## ■ 養成課程合同カリキュラムの紹介///

今号では、裁判所書記官養成課程及び家庭裁判所調査官養成課程が合同で実施している科目の一部を紹介します。

### 1 危機対応に関する課題研究

## <演習の概要>

グループ別総合演習「危機対応に関する課題研究」は裁判所書記官養成課程第一部第18期及び同第二部第17期並びに家庭裁判所調査官養成課程第17期が合同で、令和4年2月24日（木）、25日（金）の二日間の日程で実施しました。

グループ別総合演習は、国民の視点を意識した広い視野で裁判所及び裁判所職員の在り方について考える力や裁判所組織の一員として組織的に職務を遂行する意識のかん養、裁判所書記官又は家庭裁判所調査官がそれぞれの役割を理解し、専門性を基礎づける思考力を生かして、関係職種や関係部署と連携協働して状況の変化に対応する力の形成を目的としています。

グループ別総合演習の一つである危機対応に関する課題研究は、任官を直前に控えた時期に、裁判所が直面し得る危機対応を要する場面を題材にして、自分がどのように行動すべきかをグループで討議し、気付きを得ることにより、広い視野や多角的な視点から課題解決について考える意識及び能力をかん養するとともに、職種間連携の理解を深める契機とするものです。

## <実施内容>

### ○ 基調講義

グループ別討議に先立って、総研教官から危機対応に関する基調講義を行いました。基調講義では、危機対応の目的や危機に対応するための裁判所の権能等についての説明をしました。

### ○ グループ別討議

グループ別討議は、裁判所書記官養成課程生及び家庭裁判所調査官養成課程生が1グループ約1



グループ討議風景（総研）

0人の混合グループに分かれて行われました。当事者による加害行為が発生した家事調停事件の事例をもとに、各グループでリスク・マネジメント又はクライシス・マネジメントの観点からその対応についての討議及び討議結果の発表・共有を行いました。各グループとともに、危機に対応するために自らがどのような行動を起こすかについて、裁判所の一職員という観点に加え、裁判所書記官又は家庭裁判所調査官という事件担当者としての観点からも活発に討議が行われました。また、討議結果の共有では、発表グループの討議結果だけではなく、発表グループに対する質問の中で自分のグループの討議結果を紹介したり、質疑応答の場面で新たに得た気付きを発表することにより、多様な視点の共有を行



グループ討議発表風景（総研）

いました。

#### ＜研修生の感想＞

グループ別総合演習を終えて、研修生から寄せられた感想をいくつか御紹介します。

- 危機管理と聞き、事実をどう把握し、どのルートで報告するかということを中心に考えていたが、実際に自分が現場で対応する場面を想定してみると、事態を収拾するために具体的にどのように動き、どのような優先順位で対応すべきか判断することが重要で、そのために日頃から具体的に考えて備えておく必要があると感じた。
- 本演習で、実際に起こりうる危機について具体的な対応をグループで検討することにより、自分では気付けなかったたくさんの視点に気付かされ、非常に勉強になった。家庭裁判所調査官養成課程生の意見を聴くことで、今後の執務の参考になった。
- グループ討議の中で、裁判所書記官養成課程生との視点の違いに気付かされ、互いの考え方を知ることができたり、理解が深まったりして貴重な経験になった。普段からコミュニケーションを大切にし、危機対応時もスムーズに連携できるようにしたい。

#### ＜演習を終えて＞

新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施しましたが、研修生は一定の距離を保つなどの配慮をしつつも積極的に発言し、活発な共同討議となりました。緊急事態が発生した際に、その対応を管理職員や他の職員任せにするのではなく、裁判所職員として、また裁判所書記官又は家庭裁判所調査官として、主体的にどのような行動をするべきかを具体的に考えるきっかけになったようです。

## 2 連携協働に関する問題研究（家事・少年）

#### ＜演習の概要＞

裁判所書記官養成課程及び家庭裁判所調査官養成課程の合同カリキュラムの一環として、グループ別総合演習「連携協働に関する問題研究」を実施しました。この演習では、裁判所書記官養成課程第一部第18期及び同第二部第17期並びに家庭裁判所調査官養成課程第17期で混合の討議グループを構成し、家事事件及び少年事件の事件処理上の問題について、模擬記録を用いて、関係職種の連携協働の在り方を討議しました。2月15日（火）に家事事件（夫婦関係調整（離婚）調停事件）を、2月16日（水）に少年事件（少年保護事件（傷害・身柄））をそれぞれ取り扱いました。

研修生は、まず40のグループに分かれ、各事件の状況シートにある検討事項（例えば、家事事件であれば「調停期日における評議場面で何をすべきか」、少年事件であれば「審判前の三者カンファレンスで確認すべきことは何か」など）について、裁判所書記官及び家庭裁判所調査官それぞれの事務の根柢や目的、専門性を踏まえた役割などを考えるとともに、適正迅速な事件処理に資する関係職種間の連携協働の在り方について討議を行いました。そ

の後、各グループでの討議の結果を発表して全体で共有するなどしました。

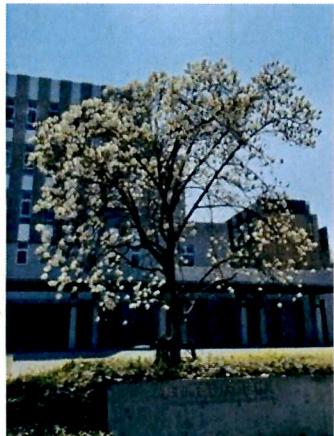
#### <研修生の感想>

「二日間にわたって関係職種の連携協働をテーマにグループ討議を行うことで、各職種の事務内容を理解するだけでなく、実務の中でそれぞれの事務がどのような目的でどのように行われているかを具体的に考えることが重要であることを実感した。任官後は、普段から積極的にコミュニケーションを取るなどして、互いの事務の目的や具体的な行動について知る機会を増やしたい。」、「本研究を通して、三者カンファレンスの段階で情報を共有するのではなく、日常業務の中で各職種の必要とする情報を共有しておくことが、円滑な事件処理のために重要なことを学んだ。裁判所書記官、家庭裁判所調査官それぞれの視点や考え方を頭に入れ、実務においては相手の立場を想像して適切な行動を執れるようにしたい。」

#### <演習を終えて>

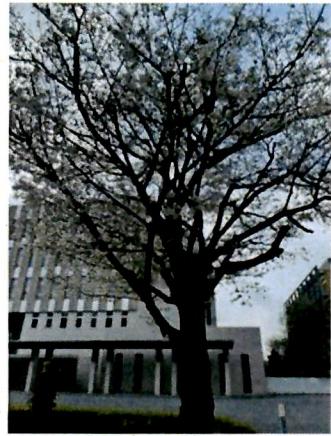
研修生が、本研究での討議結果等を踏まえ、任官後の実務において、関係職種間の円滑な連携協働を実行し、より質の高い審理・手続運営に貢献していくことを期待しています。

### ■ 総研の四季///



【モクレンの花が咲きました】

撮影日 3月15日



【総研前の桜の開花状況です】

撮影日 3月31日

### ■ 編集委員会から///

総研ニュースに対する御意見、御感想等をお寄せください。

メールアドレス: [REDACTED] (企画研修第三課 羽生)

※ この情報は、部内における利用を前提とするものですので、みだりに外部に公表又は開示することは禁止されます。例えば、第三者への提供、ホームページやブログでの公開、著作物での引用等も、これに該当します。情報セキュリティ関連通達等に沿った取扱いをしてください。

# 2Ken's News Letter

第2研究室 2022.3 Vol.4

## ■家裁調査官研究紀要第31号が発刊されました！

論説1本のほか、令和2年度家庭裁判所調査官実務研究（指定研究）、令和2年度家庭裁判所調査官実務研究（共同研究）2本の計3本の研究が掲載されています。

どれも最新の行動科学の知見等を取り入れながら家裁の審理・判断に役立てることを目指した内容となっています。ぜひ、調査官以外の関係職種の方々とも内容を共有していただきながらお役立てください。

### <論説>

令和元年度家庭裁判所調査官特別研究（第2回）における、松浦直己講師（三重大学）の基調講義録を基に編集したものです。

犯罪分野で注目されるライフコース研究及び離脱研究に関連する諸外国の研究結果が紹介されており、発達的視点を取り入れながら生物・心理・社会学的要因の相互作用を捉えて逆行を理解する上で、大変有益な内容となっています。

### <指定研究>

子の監護者指定をめぐる事件の調査において、子の利益を最も優先して考慮する審理・判断に資するため、子のニーズに着目した調査を行うことを提案するとともに、その思考プロセスを示しています。調査において、父母のどちらが提供する養育が子のニーズにより適合するかを明らかにすることで、父母の納得に基づく主体的解決にも資することを目指すものです。

総研コンテンツ（その他の情報）にも概要が掲載されています。

### <共同研究>

#### ▶横浜家裁横須賀支部の研究

子の監護をめぐる父母間の紛争解決に向けた働き掛けを行うに当たり、統合的家族療法の知見等の活用を提案したものです。

知見を生かすためのツールを作成したほか、知見・技法の取り入れ方を事例と共に紹介しており、父母が子の利益に向けた主体的解決への意欲を高めるための働き掛けについて示唆を与えてくれます。

#### ▶松山家裁、同西条支部及び同宇和島支部の研究

再非行防止に役立てるため、研究庁で実施されてきた教育的措置について、プログラム評価の考え方に基づく効果検証を試みた研究です。

統計的手法を用いた再非行リスクの評価を含む量的分析と個別具体的な事例の質的分析の双方を行い、再非行リスク及び非行メカニズムの的確な分析・評価に基づく効果的な教育的措置の検討の在り方について考察するとともに、今後教育的措置の効果検証を継続的に実施することの必要性について言及しています。

## 研究の公募のお知らせ

令和3年度家庭裁判所調査官実務研究（共同研究）の研究庁からの感想を御紹介しますので、参考にいただき、積極的に御応募ください！

研究員で行動科学の知見を踏まえながら知恵を出し合ってまとめたり、裁判官と議論を交わす中で相互理解が深まったりするプロセスは、今後の調査実務に生かせる経験になつた。

研究を行ったことで、職場内でも研究テーマに沿った話題が活発になり、実務上の取組が一層進んだ。

面接技法について改めて意識化・言語化することができ、研究員の皆さんにつながった。実務と並行しての研究は大変だったが、その分得るものも多く有意義だった。

メンバーの力を合わせ、形になっていく経験ができて面白かった！



実践的な研究を通じて、当事者家族の将来に向けた希望や展望を見いだす機会を持てたことは、研究員自身も希望や展望を持ちながら調査実務を行うための大きな支えになった。

### 2研メッセージ

今年度もコロナ禍の一年となりました。そのような中、多くの調査官に意欲的に研究に取り組んでいただき、ありがとうございました。

時勢柄、種々の制約がある中、皆さんも調査事務で改めて見つめ直した点、様々な工夫、新たな取組などがあったのではないでしょうか。ぜひ研究として深め、全国に発信しませんか？

～研究で家裁調査官の未来を拓こう！～